

平成 29 年度第 1 回

函館市環境審議会会議録

開催日時	平成 29 年 10 月 10 日（火） 15 時 00 分～16 時 50 分
開催場所	環境部庁舎 4 階大会議室
議 題	(1) 平成 29 年度版函館市環境白書（案）について [公開] (2) その他 [公開] ・ 函館市公害防止条例の見直しについて
出席委員	三浦汀介委員，笠井亮秀委員，綿貫豊委員，三上修委員，平沢秀之委員，佐々木恵一委員，小玉齊明委員，兼平史委員，森谷貞幸委員，寺井稔委員，坂爪庄一委員，山本正子委員，小鳥二郎委員，池田誠委員，中西英明委員，谷岡浅子委員（計 16 名）
欠席委員	若松裕之委員，澤辺桃子委員，渡辺友子委員，鳥田宏行委員，竹内正幸委員，渡部保光委員，中市敏樹委員，西村洋子委員，宮本凧沙委員（計 9 名）
事務局の出席者の職氏名	環境部長 湯浅隆幸 環境部次長 對馬公彦 環境総務課長 進藤昭彦 環境対策課長 栗谷正尚 環境推進課長 中村直人 環境総務課主査 正木悦郎 環境総務課主査 橋本健二 環境対策課主査 奥野秀光 環境対策課主査 橋野誠司 環境総務課主任 佐藤弘康 環境総務課主事 上野沙耶 環境対策課主事 小塚陽介
正木主査	定刻となりました。定員数 25，出席数 15 名と過半数に達しておりますので，会議は成立いたしました。 ただいまから環境審議会を開催いたします。

	<p>進行役の正木と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>委員の異動がございましたのでご紹介いたします。</p> <p>【委員紹介】</p> <p>次に事務局をご紹介いたします。</p> <p>【事務局紹介】</p> <p>次に資料の確認をいたします。</p> <p>【配付資料の確認】</p> <p>それでは規定によりまして会長に議長をお願いいたします。</p>
三浦会長	<p>最初にひとことご挨拶を申し上げます。</p> <p>一昨年12月にCOP21で、採択されたパリ協定では、温室効果ガスを2030年度までに26%削減、2050年度までに80%削減に加えて持続可能な社会づくりが目標に掲げられております。突然、アメリカのトランプ大統領が昨年6月に離脱を表明したのは皆様もご存じのとおりです。パリ協定は、発効後、3年間は離脱を通告できない決まりとなっており、具体的には、2020年11月に開催されるCOP23以降に離脱が可能になりますが、アメリカ国務省は「可能になった時点で速やかに離脱する方針」を国連に伝えたそうです。</p> <p>ところで、昨年は、北海道に1週間で3つの台風が上陸し、その後4つ目の台風10号も急接近したことで、甚大な被害が発生しました。今年なっても、福岡、大分両県に大きな被害をもたらした九州豪雨のように数十年に一度起こる規模の雨が近年、相次いでいることは看過することができません。</p> <p>国外に目を転じますと、世界的各地で発生している、大干ばつ、集中豪雨、高温・低温の記録更新などの情報に接しますと、我々は、地球温暖化対策はまったなしという危機感を持たざるを得ません。</p> <p>環境問題は地球温暖化だけにとどまりませんが、おそらく地球規模の環境問題に人間が及ぼしている影響は誠に大きなものがあるのだろうと思います。</p> <p>だからといって大昔の生活に戻ると言うことは現実的ではありません</p>

	<p>ん。従って、経済成長を確保しつつ、環境問題を抑制する政策をとる必要があるのですが、最近では、これを環境劣化と経済成長の「デカップリング（切り離し）」というようです。デカップリングは、これまで先進国の経済発展が、付随的に多くの環境問題を引き起こしてきた反省から、近年、経済開発協力機構（OECD）などが推奨している考え方があります。持続可能な社会実現に向けた一つの方策が、デカップリングといえそうです。</p> <p>我々は、このような視点を持ちながら、皆さんとともに環境問題についても考えていきたいと思えます。</p> <p>簡単ですが、ご挨拶といたします。</p> <p>さて、今回の議題については、平成29年度版の「函館市環境白書(案)について」と、もうひとつは「その他」で、「函館市公害防止条例の見直しについて」となっております。</p> <p>皆様の忌憚のないご意見をいただければと思っております。</p> <p>なお、本日の終了予定時刻は17時頃を予定しておりますので、みなさんのご協力をお願いします。</p> <p>それではまず「平成29年度版函館市環境白書（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
進藤課長	(訂正箇所の説明後、白書（案）の内容説明)
三浦会長	ただいま事務局から説明がございましたが、質問、ご意見等があれば、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
池田委員	<p>北海道地球温暖化防止活動推進員の池田です。</p> <p>p 3の産業のところ、平成27年は2015年の間違いだと思います。</p> <p>p 51ですが、環境保全団体の紹介が、いつ時点の資料かわからない。最近、学生さんがアースデイの活動等をされたり、ほかにもあると思うので、記載時点の表記か、追加できるならしていただきたいと思えます。</p> <p>さきほどの説明で、温暖化の中で基準、業務的には達成しているが、</p>

	<p>個人、市民一人当たりでは達成していないという認識でよろしいでしょうか。</p>
進藤課長	<p>市が一事業者として取り組む率先行動計画は達成しているけれども、市全体としては達成していないということです。</p> <p>先ほどご指摘のあった27年度の件は訂正させていただきます。環境団体の件は、追加等の対応をしたいと思います。</p>
佐々木委員	<p>p19の道路整備のところ、交通渋滞を無くして排気ガスの発生を軽減させるというのであれば、排気ガスやCO2の現状を書くべきかとは思いますが、なかなか難しいと思うので、渋滞時間が減少したなど渋滞緩和などに効果があるというような書き方が必要ではないかと思えます。</p>
進藤課長	<p>排気ガスの状況はデータとして載せてはありますが、記述の方法については検討してみたいと思います。</p>
佐々木委員	<p>p49の公共交通について、新幹線開業で利用者が増えたとありますが、観光客の増加で増えたと考えるべきではないかと思えます。</p> <p>しかし本来なら、日常での自動車交通が公共交通に転換した、というのが必要と思えます。</p> <p>平成28年3月に北海道新幹線開業ということですが、26年くらいから公共交通の利用者は増えているように見えるということは、自動車から公共交通への転換が少しずつ進んできてるというようなデータなのかなと思えます。</p>
進藤課長	<p>記載の方法等について検討してみたいと思います。</p>
山本委員	<p>p18に苦情処理の状況がありますが、これは大気汚染のみなので、環境全体の、例えば廃棄物の問題だとか不法投棄の問題だとか、そういうものの苦情というのはありませんか。</p>

粟谷課長	<p>公害関係の苦情全般につきましては、白書第2編 p 36 の4に公害苦情受理件数の推移として記載しております。また、廃棄物の不法投棄につきましては、白書本編 p 45 (3) に記載しております。</p>
山本委員	<p>一般廃棄物ですが、函館市の廃棄物は前年度に比べ横ばいと言うことですが、家庭ごみ、事業ごみは、函館市以外はいかがでしょうか。函館市の廃棄物は絶対量が多いと聞いていますが。</p>
中村課長	<p>函館市のごみは、ご指摘のとおり家庭系、事業系、合わせて他都市と比べると少し量が多い状況にあります。近年、函館は横ばいの状況にありますが、他都市は少しずつ減ってきているので、函館でもごみの排出量を減らしていかなければならないと考えております。</p> <p>すぐ効果が出る特効薬的な対策はないので、広報、啓発を続け、資源回収によってごみの量を減らしていくなど、小さな事から少しでも減らしていきたいと考えております。</p>
綿貫委員	<p>プラスチックの話を取り上げていたのはいいと思います。新聞やテレビなどでも話題になっていますし、プラスチックは、物自体は規制されておらず、販売も規制されていないので、どんどん増えて環境中に出ているんだと思います。</p> <p>p 11にその点を取り上げられているので、良かったと思います。</p> <p>p 55で広報誌やメディアを通じて啓発を図るといったことも書かれています。</p> <p>では、実際、函館市ではどの程度マイクロプラスチックの汚染が進んでいるかといったデータは無いのか。無いのなら今後出すように検討はお願いできないか。啓発すると言っても、データが無いと説得力が無いかなと。</p> <p>もう一つのプラスチックの問題で、どのくらい環境に出ているのかと言うことですが、p 44やp 45を見ると、回収量は出ていますが、じゃあ回収されないで環境に出た量はどのくらいなのか。とても難しいかと思いますが、それを出すようなご検討をされたことはございますか。</p>

粟谷課長	<p>一般廃棄物、産業廃棄物として排出されたプラスチックは、処理施設に搬入されますので、一般環境中に出ることは基本的にないと思います。マイクロプラスチックは廃棄物として回収されるものではなく、家庭や事業所からの排水に混じって一般環境中に排出されているものが主な要因と考えています。</p>
綿貫委員	<p>では環境中に出たマイクロプラスチックについて、今後データを測ってみようとか、どこか測っているところのデータを使おうとかいう検討はしていただけないでしょうか。</p>
正木主査	<p>各地域ごとにどのくらいのマイクロプラスチックが出ているのかということ調べた情報というのは残念ながらまだ目にしておりません。個別に自治体レベルでこのような調査ができるのかということ自体も、まだ書いたものがないので、もしそういうものがあれば検討には値すると思いますが、それを探ることからの段階だと思います。</p>
綿貫委員	<p>わかりました。先ほどのプラスチックの廃棄の点ですが、ごみとして回収されたものは日本は再生率が高く、回収率も高いと聞いてますが、実際には回収できたのはどれくらいかというのはちょっとよくわからない。調べる方法はないでしょうか。</p>
粟谷課長	<p>回収率は、市内で使用されている量と廃棄物として回収された量が分かると回収率は計算できると思いますが、市内で使用されている量が分からないので、廃棄物として排出されたプラスチックの再生率はわかっていても回収率を把握するのは難しいと思います。</p>
綿貫委員	<p>わかりました。その辺が、いつか出てくるとわかりやすいと思います。</p>
三浦会長	<p>綿貫委員の質問は、海洋中のマイクロプラスチックの現存量を知ることですか。</p>

綿貫委員	<p>一つは函館湾の中でマイクロプラスチックがどのくらいあるのか、そういうデータがあれば良いのにとということ。もう一つはごみの方で、計算して確実に出てくるような推計はできないかという、その2点です。</p>
三浦会長	<p>興味ある問題ですけれども、海洋中のマイクロプラスチックは、それは測定すればわかるでしょう。測れますよね。ただ、それがどこから来たかというのは、海の中のものですから、多分、中国だとか朝鮮半島からも流れてくるだろうし、なかなか原因を突き止めるのは難しいと思いますけどね。</p> <p>函館由来のマイクロプラスチックというのは、あるのかもしれませんが、それよりも、海流に乗ってここまで来るものが結構多いんじゃないかと。特に日本海側の浜辺などは、韓国語とか中国語の廃プラスチックが流れてますよね。</p> <p>ですから、その収支を測ってもかなり難しいことだと思うんですが、その状態を知るぐらいだと、多分、私たちの方が…。やってないですか、そういうの。</p> <p>大学とかの能力を借りれば、やれないことは無いような気はしますけどね。</p> <p>ほかになにかございますか。</p>
三上委員	<p>教育大学の三上です。</p> <p>p 11ですが、準絶滅危惧種は除くと書いた方がわかりやすいと思います。</p> <p>哺乳類と鳥類とは虫類で200ぐらいなんですけど、ほか全部合わせて3600くらいなので、植物もちゃんと書いた方が良いでしょう。</p> <p>それから鳥ですが、どう考えても4種ということはないと思います。ここは少し相談をさせていただければと思います。</p> <p>それからp 66、環境モニターのアンケートのところ。80数名の方が対象で、昨年度の結果と見比べると、値が上下していて、下がったものもあります。</p> <p>例えば昨年度は自然環境の満足度は80を超えていました。それはこ</p>

(三上委員) の1年で自然環境が急に悪くなったわけではなくて、80数名ですのでいろいろ動くんだと思うんです。もちろん数値目標を持つことは大事なんですが、その数値目標を超えたから良いと言うよりは、このモニターの方達は普段からいろんなことを気にしていらっしゃるので、具体的な問題を解決する方法をもう少し模索した方が良いんじゃないかなと思います。不満な点をいくつか具体的に言ってらっしゃるので、全ては解決できないかもしれませんが、そうした方が良いんじゃないかなと思いました。

それからp97で、2つ目にセイタカアワダチソウが来ると。温暖化などで外来種がやってこないかという話をしてらっしゃいます。今、行なっている温暖化についてのいろいろな取り組みは今後も続けるべきだし、市民への広報も重要ですが、その取り組みは気温の上昇を抑える効果であって、気温は、議論の余地はありますが、多分間違いなく上がっていきます。そうすると、外来種や病害虫がやってきて、それは産業や観光にすごく影響すると思います。

温室効果ガスの排出を抑えるだけではなくて、気温が上がると見越して、そろそろなにか考えていかないと、次の世代達が間に合わなくなるんじゃないか。具体的に何をして良いかわかりませんが、それにはお金がかかります。でも例えば、こういうことは予測が付くからおさえておいた方が良いんじゃないかということをしつづつ考え始める時期なんじゃないかと思います。

先ほどのごみの話でもそうですが、問題が無いと言ってるだけでなく、よりアクティブに変えていくような作業をもっとしていかないと、函館市の魅力も失われていくし、人もいなくなってしまう。もっと環境を良くしていくんだという、うまく伝えられませんが、今は何か、問題はありませんよというような形で終わっている気がします。

長くなりましたが、一つは絶滅危惧種のこと、2つ目はモニターのアンケートのところをもう少し具体的な問題で解決した方が良い、それは温暖化の話で、それに伴って「問題ないですよ」ではない方向へもう少し進んだ方が良いんじゃないか、というのが僕の意見です。

進藤課長	<p>p 1 1 の生物多様性の件については後ほど相談させていただきたいと思います。</p> <p>p 6 6 の環境モニターへの対応については、記載方法も含めて検討したいと思います。</p> <p>温暖化の件は、検討したいと思います。</p>
三上委員	<p>白書がこういう形になるのはしょうがないと思うんですが、それ以外の動きをもう少し、行政が頑張ってるところを見せた方が市民にとっては頼もしいんじゃないかと思います。</p>
進藤課長	<p>最後に仰られたお話についてですが、今の環境基本計画は平成 3 1 年度までで、次の環境基本計画をつくる時期にそろそろ来ていますので、その中でもそうした検討をして参りたいと思います。</p>
三浦会長	<p>今、温暖化でいろいろ環境に影響が出ます。それへの対策をする段階に来ているというのはだいぶ前から言われてますが、函館市として今までそういう温暖化対策の具体的な案はありましたでしょうか。</p> <p>今、三上委員が言われたのは、温暖化のためのいろいろな排出抑制の話は今までやってきてるけど、温暖化は止まらないというのはある程度わかってきているから、各国がどういう具体的な対策を採るかということを考えるときに、私は、温暖化を防止するよりは、温暖化を防止しながら実際に起こるであろう結果に対する対策を考えるというところに政策をシフトすべきと思うんです。</p> <p>2～3日前に札幌で会議がありまして、今、北海道では鮭が採れずに、かわりブリが大量に採れています。そのブリをどうやって経済的な物に変えていくのかということを道総研で考えていまして、そのための新規事業の事前評価をやってきたんですが、まさに温暖化の影響だと思うんですよ。今まではほとんど北海道には来ないような時期もあったブリが、最近ではかなりの量が来ていて、定置網の中に鮭より多く入ったりしています。鮭の価格よりブリの価格が低いですから、対策を採らないと魚価が下がってしまいます。そういうところで具体的に温暖化の影響を</p>

	見据えて、漁連などが対策を打ち出しています。一つのわかりやすい例ですけど。今の三上委員の質問というのは具体的にそういうのはないのかという質問だったんじゃないでしょうか。
三上委員	もちろんそれがあれば良いんですけど、なければ、そろそろアクションをはじめないといけない、という意見です。
三浦会長	その辺を今後の課題の中で、チャンスがあったら検討してみてください。
進藤課長	わかりました。今のは、地球温暖化に関して、温暖化を緩和する緩和策と、起こってしまうことに適応していく適応策のことだと思います。これまで緩和策についてはいろんなところでやってきてますが、適応策については、今まさにお話に出ていたところで、国の方でも法案化に向けて動き始めておりますので、そういった動きを注視しながら検討して参りたいと思います。
三浦会長	池田委員いかがですか。
池田委員	温暖化防止活動をやっておりますので、そういう意味ではもっと議論して深めていったら良いかなと思います。函館市ではいろいろ市民が集まってイベントなどを企画されたりしているので、そういうところからも伝えていって貰えればなあと思います。
三浦会長	この問題に関しては、非常に心配しながらなんとか良い方向へと展開できないのかなと皆さんが思っていると思うんで、結構関心のあるテーマだなと感じております。よろしく願いいたします。 ほかにどなたか。
山本委員	今の件について、環境部で、温暖化対策の一步ですけれども、ノーマイカーデーを毎年行ってますよね。徐々に広まっていると思うんです

	<p>が、結果を拝見すると、一昨年より昨年、昨年より今年と、参加する人数も少しずつですけれども増えております。ですから、やはりもう少し市民へPRしていくとか広げていくような方法が必要かなと思います。</p>
進藤課長	<p>ノーマイカーデーについては、徐々に参加者も増えてきていて、今年、企業に訪問して新たに参加者を獲得したといったこともございましたので、今後もPRに努めて参りたいと考えております。</p>
笠井委員	<p>p 20の図3-10の青い河川と青くない河川の違いはなんですか。</p>
栗谷課長	<p>確認し、後ほど回答いたします。</p>
笠井委員	<p>青いものも途中まで青いとか、ちょっと見にくいので、何か説明を付けるか、統一するかしていただけると見やすいと思います。</p>
栗谷課長	<p>わかりました。</p>
笠井委員	<p>p 15の図3-8ですが、グラフが下の方に寄っているので、目盛の間隔を少し直していただければと思います。</p> <p>それとノーマイカーデーの続きですが、市民が自家用車から公共交通機関を使うように促すということが一番大切だと思いますが、ノーマイカーデーはそのきっかけになることとして素晴らしいことではあるんですけども、一日それをやったからといって、あまり大きな効果はなくて、やはり経常的に行われるようにならないといけない。そういったことについて、どういう取り組みをされているか、なにか具体的な取り組みの例を教えてください。</p>
進藤課長	<p>ノーマイカーデーは、一週間の期間を設けて実施しております。これ以外の期間でもということでは、今はまだ取り組みというのとはしておりません。</p>

笠井委員	<p>自家用車から公共交通機関を使うように促すための取り組みというのは、じゃあノーマイカーデーだけですか。</p>
進藤課長	<p>そうです。促すために、今、このノーマイカーデーを1年に一度期間を設けた中で実施しているということです。</p>
笠井委員	<p>多分、そのまま続けても、あまりマイカーに乗らなくなるっていうことにはならないと思うんです、これ以上は。ノーマイカーデーを1週間やっても。</p> <p>というのは、私も自家用車を利用せずに、市電とバスを乗り継いで職場に行きたいと思うんですが、函館駅で朝1本バスを逃がすと2時間待ちなんですよ。それでは通勤に使えない。</p> <p>ですから、市民がどうしてマイカーを使ってしまうのかというような根本的なところをもう一度考えて、原因を突き止めて、その原因を解決するような対策を採らないと、いくらPRしても、公共交通機関を使うようには今の段階ではできないと思います。そういうところも考えていただけたらなと思います。</p>
進藤課長	<p>公共交通機関に転換してもらうのは、かなり難しい話ではありますが、今ノーマイカーデー事業としてやってるのは、やはりそのきっかけ作りということです。</p> <p>公共交通についてはp 63に記載しておりますが、公共交通の使いやすさや効率性を考えて、現在、路線再編を進めておりまして、これまでバスについてはずっと長い距離を乗ってきたものを、拠点をつくって、乗り換えは入りますが、短い距離で済むような路線の再編も検討しております、バスの利用促進、利用しやすさの向上に向けて検討を進めている状況です。</p>
笠井委員	<p>そういったところを期待してますので、是非よろしくお願いします。</p>

<p>三浦会長</p>	<p>環境部より企業局のことという感じですが、要するに市民の足をどう確保するかという話をきちっとしないといけない。その上で、車から公共交通にシフトが可能になってくると思うんです。</p> <p>環境部はできるだけ環境に良いことを考えているわけですから、車の少ない状態になって欲しいというのは正論かなと言う気はしますが、実際は経済的な話ですから、やはり電車をマネージメントしている企業局とかがかなりいろいろ、以前から話題にはなってるんですが、なかなか実現には難しい問題もあるんです。</p> <p>ほかになにか。</p>
<p>綿貫委員</p>	<p>p 8 4 の表 5 - 1 5 の見方を教えていただきたいんですが、建設発生土の中の発生量全体があって、その下 3 つを足したものが発生量になるんですね。それでいいんですね。（はい）</p> <p>それで、最終処分量というのがあって、これが有効利用されなかった分だと思うんですけど、これは具体的にはどうなってるんですかね。やった場所で利用する場内利用量と、場外に持って行ったもののほかにこの最終処分量というのがあると。それは具体的にはどういうものですか。</p>
<p>栗谷課長</p>	<p>建設発生土の最終処分量とは、民間事業者が持っている残土捨て場と呼ばれる場所に搬入される量です。公共工事では余剰の建設発生土が出ないように工事の設計をしますが、どうしても余剰の建設発生土が出た場合には、他の工事現場での利用を考え、それも出来ない場合は残土捨て場に搬入されています。</p>
<p>綿貫委員</p>	<p>場外に持って行かれてるんだけど、何か他の用途に使うということでストックしておくのとは別に、他のところで保管しておくということですか。わかりました、ありがとうございます。</p> <p>もう一点、p 8 9 の表 6 - 2 ですが、ハイドロフルオロカーボンが桁違いに多いのはどうしてでしょう。</p>

佐藤主任	<p>ハイドロフルオロカーボンとパーフルオロカーボンと六フッ化硫黄は、代替フロンと言われているものです。もともと冷媒として使われていたフロンがオゾン層を破壊する物質であることがわかって使用が禁止されて、その代わりに使われるようになった物なので、代替フロンと呼ばれます。</p> <p>代替フロンとして使われ始めてから急激に増えおりました、全国的に同じ状況です。元々使っていたフロンは逆に減っていったんですが、フロンは温室効果ガスの計算対象にはなっていないため、計算には入ってきません。ただ国が当初イメージしていた以上に代替フロンは増えていて、国も問題視しており、法律でフロン排出抑制法などの関係法律を改正するなど規制を強めてきている状況です。</p>
綿貫委員	<p>フロンよりはましだけど、やはりちょっと問題があるということですか。</p>
佐藤主任	<p>そうです。オゾン層の破壊は少ししかしないけれど、温室効果が非常に高いということです。</p>
綿貫委員	<p>p 90 表 6 - 5 で、一般家庭の一人当たりの二酸化炭素排出量が増えています。どうしてですか。</p>
佐藤主任	<p>表 6 - 5 市民 1 人当たり二酸化炭素排出量で、部門別に産業、家庭、業務などに分けていますが、産業部門は逆に減っておりまして、これについてはやはり市内で大きな工場などがなくなった。ある意味では良いことではないかもしれませんが、そういったことの影響だと思われま</p> <p>す。</p> <p>逆に家庭部門、業務部門、運輸部門は増えてきている状況にあります。家庭部門は、全国的に、家電製品などが増えてきているのが主な原因と言われております。20～30年前、パソコンは家に無かったけれど今はある。昔はエアコンを使ってなかったけど今はエアコンを使ってる人も多いなど家電製品も増えて、電気を中心に一人当たりエネルギーを多く使っている状況になっていて、函館市も恐らくそういうことが原因だろうと考えています。</p>

綿貫委員	<p>全体では－８％ですが，やはり一人当たりの量を減らすのが重要だと思うので，一人当たりの電気量は本当に減ってるのかというところまで原因を分析して，今度出していただけると，もうちょっとわかりやすいかなという気がします。</p>
佐藤主任	<p>表現の仕方など検討してみたいと思います。</p>
三浦会長	<p>ほかにありませんか。</p>
兼平委員	<p>去年から委員をやらしていただいています。</p> <p>この白書は，どういった方々に見ていただく前提で，実際に見ておられるのはどんな世代の何人くらいの方々がいるのかというのはわかっているのでしょうか。</p>
進藤課長	<p>白書自体は市民の皆様公表するというのが基本です。今仰られた，どのくらいの世代の人が，というようなことは把握はしておりません。</p>
兼平委員	<p>環境保全に関心がある方ならば，世代を問わずご覧になってるかなとは思いますが，そうでない方々に見ていただくときに，たくさんの情報を整理して記載するとういうものになるのかなとは思いますが。</p> <p>ただ，皆さんの関心に引っかけられることを，市民の皆さんの関心のあるところを書くのもよいのではないかと，思う一つのこととして，p 32の放射線についてのことなんです。</p> <p>私の立場の前任の委員も申し上げていたと思いますが，放射性物質に関しては，モニタリング結果などはもちろんとりあげていることに大きな意味はあると思いますが，函館市民にとって，今，現に差し迫っていることではないにしても，放射性物質について一番興味があることと言えば大間原発のことかと思えます。函館市の立場でも裁判をしていることでもありますし，毎年ご意見をさせていただいていますが，でも白書には載せないようにしてるというご回答はいただいていると思いますが，最近ですと北朝鮮からのミサイルが飛んできたとか，それを迎撃す</p>

	<p>るものが函館の自衛隊にも配備されたとかいうニュースもあって、それに対して、大間が動いていてそこにミサイルが来たらどうなるんだろうという新たな脅威を感じている方々もいると新聞報道もありますので、そういったことに関して自治体として取り組んでるんですよということは、2～3行でもいいので触れても良いのではないかと、前と同じ意見になりますが、一応ここで申し上げさせていただきます。</p>
進藤課長	<p>大間原発の件につきましては、ご存じのとおり以前の審議会でも出て、それは整理されておりますので、その方向性は変わらないと思います。</p>
三浦会長	<p>ほかにございますか。一通り意見が出たということで、よろしいでしょうかね。特にご質問等ないようでしたら、函館市環境白書案についての審議を終了したいと思います。</p> <p>ただいま出されました意見につきましては十分ご配慮いただくということで、最終版作成の中で調整の方をよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>完成はいつ頃になるのでしょうか。</p>
進藤課長	<p>本日のご審議で頂戴いたしました皆様のご意見等を基に必要な修正をいたしまして、できるだけ10月中には出したいと思いますが、遅くとも11月上旬までには市のホームページで公表したいと考えております。</p> <p>なお、皆様には印刷したものをお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
三浦会長	<p>白書は遅くとも11月上旬には公表ということでございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、2つ目の議題でございますが、「その他」の中で、「函館市公害防止条例の見直しについて」とありますが、事務局の方からご説明をお願いします。</p>

栗谷課長

「函館市公害防止条例の見直しについて」ですが、9月、10月と新聞やテレビで条例の見直しに関し、「イカ売りは騒音か」ということで報道されましたので、ご記憶にあるかと思います。

それでは、条例の見直しに関する情報提供と今後のすすめ方について、説明いたします。

函館市公害防止条例は昭和48年4月に施行され、一定の役割を果たしてきましたが、施行後44年が経過し、この間、条例を取り巻く状況もかなり変わりました。例えば2ページ目のグラフの左端、昭和40年代は物質によっては環境基準を超過しており、またそのおそれもありましたが、現在は環境基準を大幅に下回っています。市では、環境基準を達成するために、公害防止条例でいろいろな規制をしてきました。また、ボイラーで使用する燃料も変化しておりC重油や石炭が使われていた時代から、今では、硫黄分や灰分が入っていないガスに替わってきています。水質につままして下水道の普及に伴い河川の有機汚濁状況も改善されてきました。

訂正があります。資料2の1と2のグラフのタイトルと中身が逆になっております。申し訳ございません。

資料3ですが、亀田川や常盤川では、やはり下水道普及前はBODが非常に高い値を示していましたが、下水道の普及に伴い、市の環境基本計画で目標にしている5mg/lを達成できるようになりました。

このような状況を踏まえ全体的に条例を見直しする時期になったのではないかと考え、2～3年をかけ条例改正に向けた準備をし、今年度から本格的な見直し作業に取り掛かりました。

資料1ページの2主な見直しのポイントですが、①環境基準の達成状況、②環境省から示された条例による規制のあり方、③公害関係法令等との整合性、④これまで市に寄せられた苦情。この4つの視点で、(1)から(3)について見直しを図りたいと考えています。

具体的には、ばい煙発生施設や汚水発生施設などの特定施設の規制の見直し、それから拡声放送に関する見直し、その他の見直しにつきましては、公害環境法令、および平成11年に施行されました環境基本条例との整合性を図るということです。また、(4)新たな課題に対する条

<p>(粟谷課長)</p>	<p>例化の必要性の検討ということで市民から問い合わせがあるPM2.5の問題、今後更に問題になってくることが予想されるアスベストの問題、そして、実は最も苦情が多い生活騒音や近隣騒音について条例化の必要性の検討をしております。これらにつきましては、科学的知見に基づく整理が必要となりますので、各分野の有識者による検討委員会から市の条例見直し案に対するご意見をいただき、これまで整理してまいりました。</p> <p>今後のスケジュールですが、公害防止条例では、規制基準を改廃しようとするときは環境審議会の意見を聴かなければならないとなっておりますので、来月の環境審議会におきまして、ご審議をお願いいたします。</p> <p>その後、パブリックコメントを11月末から、来年の第1回定例会に条例改正案の議案を提出し、来年の4月から改正した条例を施行したいと考えております。</p> <p>以上が、市が取り組んでいる公害防止条例に見直しについての経過でございます。</p>
<p>三浦会長</p>	<p>本日は経過説明と言うことですが、何か確認したい点などございますか。</p> <p>他になければ函館市公害防止条例の見直しについてを終了したいと思います。</p> <p>事務局からほかになにかございますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>特にありません。(このあと、事務手続きについて簡単な説明)</p>
<p>三浦会長</p>	<p>では以上をもちまして、本日の審議を終了いたします。ご協力の程ありがとうございました。</p>
<p>正木主査</p>	<p>以上で 審議会を閉会いたします。</p>